



I

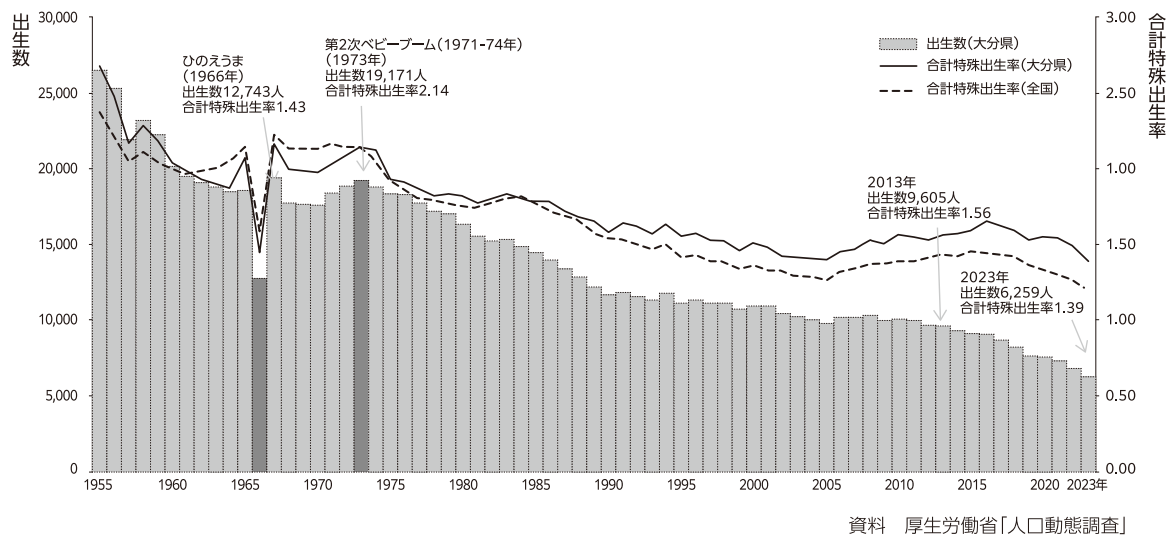
総論編

第1節 少子化の現状と見通し

1 出生数と合計特殊出生率の推移

本県の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期は約1万9千人でしたが、その後減少傾向が続き、2005年(平成17年)に初めて1万人を割り込み、2023年(令和5年)には6,259人まで落ち込んでいます。また、合計特殊出生率についても2004年(平成16年)、2005年(平成17年)に1.40まで低下したものの、その後、徐々に上昇し、2016年(平成28年)には22年ぶりの1.6台となりましたが、再び低下傾向となり、2023年(令和5年)には過去最低の1.39となりました。

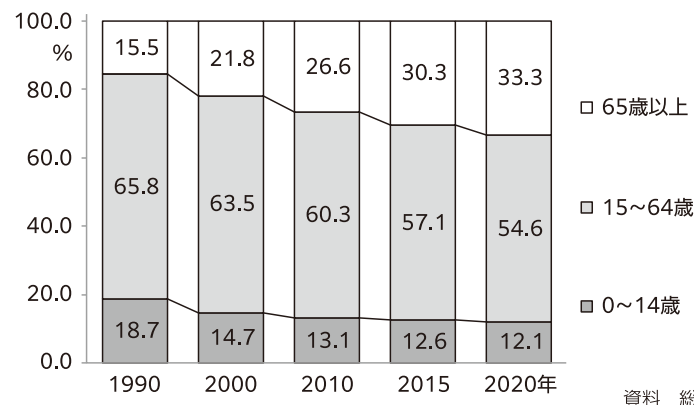
(図1) 出生数と合計特殊出生率の推移(大分県・全国)



2 人口構造の変化

出生数の減少に伴い、県の総人口に占めるこどもの割合は年々減少しており、2020年(令和2年)には県の人口に占める14歳以下の割合は12.1%となっています。

(図2) 人口構造(年齢構成)の推移(大分県)



(図3)市町村別14歳以下の人口

市町村名	計	男	女	市町村名	計	男	女
大分市	60,650	30,884	29,766	杵築市	2,621	1,363	1,258
別府市	11,298	5,773	5,525	宇佐市	5,717	2,903	2,814
中津市	10,259	5,223	5,036	豊後大野市	2,934	1,485	1,449
日田市	7,005	3,613	3,392	由布市	4,156	2,158	1,998
佐伯市	6,164	3,120	3,044	国東市	2,121	1,091	1,030
臼杵市	3,339	1,716	1,623	姫島村	116	62	54
津久見市	1,190	601	589	日出町	3,617	1,829	1,788
竹田市	1,556	818	738	九重町	777	397	380
豊後高田市	2,416	1,292	1,124	玖珠町	1,420	718	702
				県全体	127,356	65,046	62,310

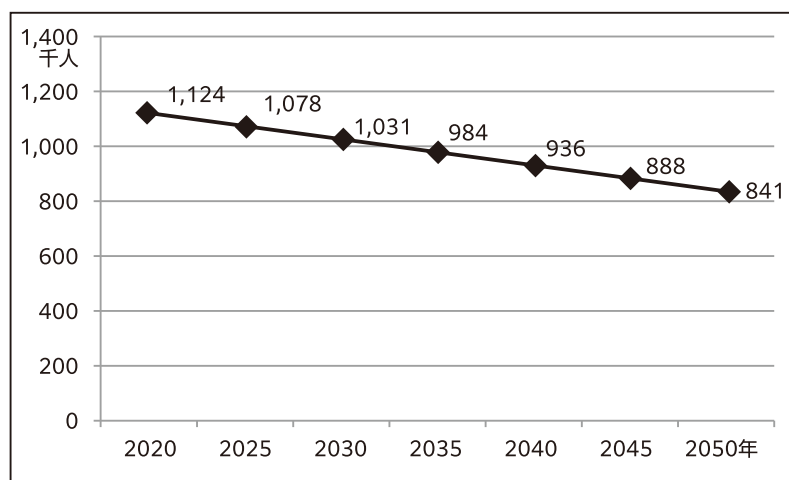
資料 大分県「人口推計(年報)」(2023年10月分)

3 将来の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が2023年(令和5年)に作成した日本の地域別将来推計人口によると、2050年(令和32年)の本県人口は約84万人まで減少が見込まれています。(2020年(令和2年)比▲25.2%)。

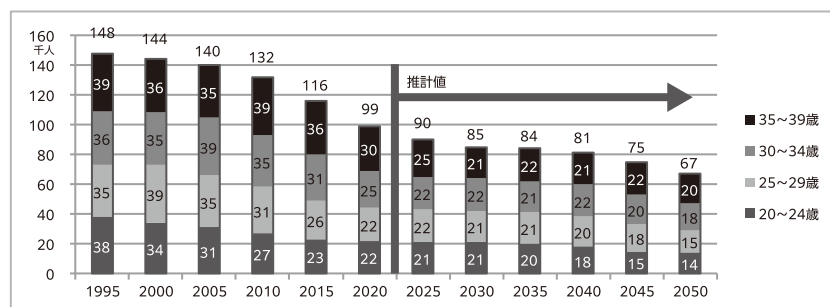
特に、20歳代、30歳代の女性人口の急減少が見込まれ、その影響は大きく、希望する人が住み続けて、家庭を築き、こどもを生み育てることができる社会の早期実現が急務です。

(図4)将来人口推計(大分県)



資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2023年)

(図5)20～39歳の女性人口の推計(大分県)



資料 (2020年まで)総務省「国勢調査」

(2025年以降)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2023年)

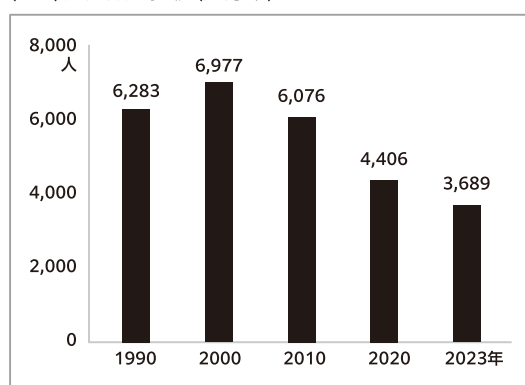
第2節 結婚、妊娠・出産をめぐる状況

1 未婚化・晩婚化の進行

本県における婚姻数は年々減少し、50歳時未婚率（45～49歳と50～54歳の未婚率の平均）は、男性が24.4%、女性が16.9%と、この15年間で男性は約1.3倍、女性は約2.4倍に増えています。独身にとどまっている理由（25～34歳）は、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が最も多くなっています。

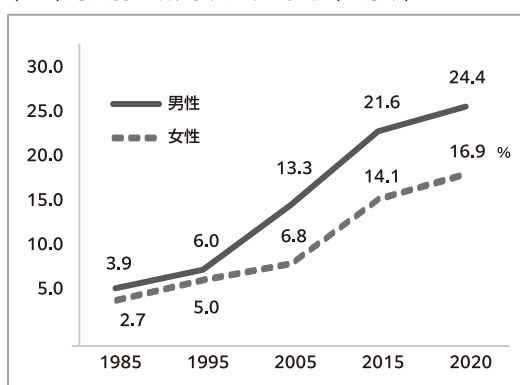
また、平均初婚年齢も男性が30.4歳、女性が29.4歳と、年々晩婚化の傾向が高まっており、これに伴い女性が出産する年齢も上昇しています。

（図6）婚姻数の推移（大分県）



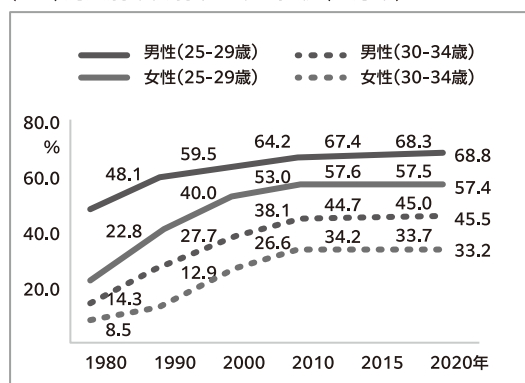
資料 厚生労働省「人口動態調査」

（図7）男女別50歳時未婚率の推移（大分県）



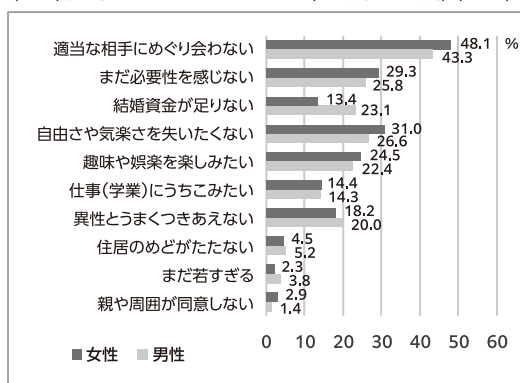
資料 総務省「国勢調査」

（図8）男女別年代別未婚率の推移（大分県）



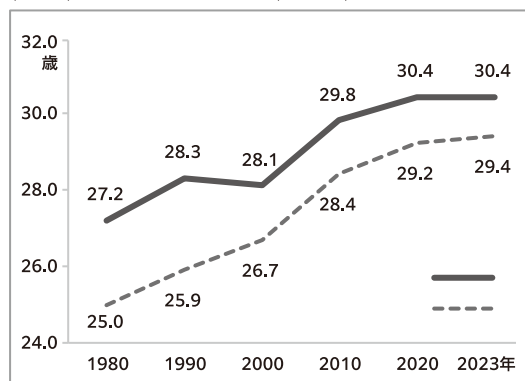
資料 総務省「国勢調査」

（図9）独身にとどまっている理由（25歳～34歳）（全国）



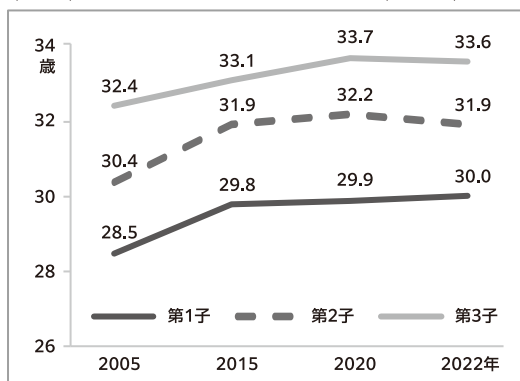
資料 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

（図10）平均初婚年齢の推移（大分県）



資料 厚生労働省「人口動態調査」

（図11）出生順位別母の平均年齢の推移（大分県）



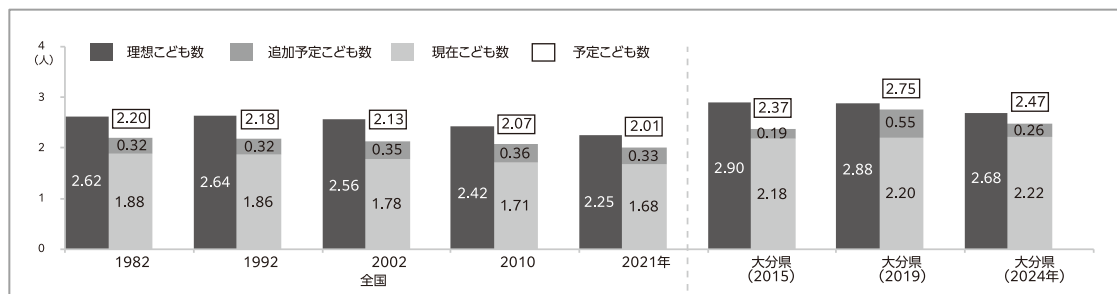
資料 厚生労働省「人口動態調査」

2 理想とするこども数

国立社会保障・人口問題研究所が2021年(令和3年)に実施した「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦にとっての理想的なこどもの数(平均理想こども数)は、2.32人であるのに対して、実際に持つつもりの子どもの数(平均予定こども数)は2.01人となり、いずれも年々低下傾向にあります。一方で、県が2024年度(令和6年度)に実施した「こども・子育て県民意識調査」によると、県内在住の夫婦の平均理想こども数は、2.68人、平均予定こども数は2.47人となっています。なお、理想こども数と予定こども数が異なる理由として、最も多いのは経済的な問題ですが、高齢で生むことへのためらいや、自分の仕事に差し支えるからという理由も見受けられます。

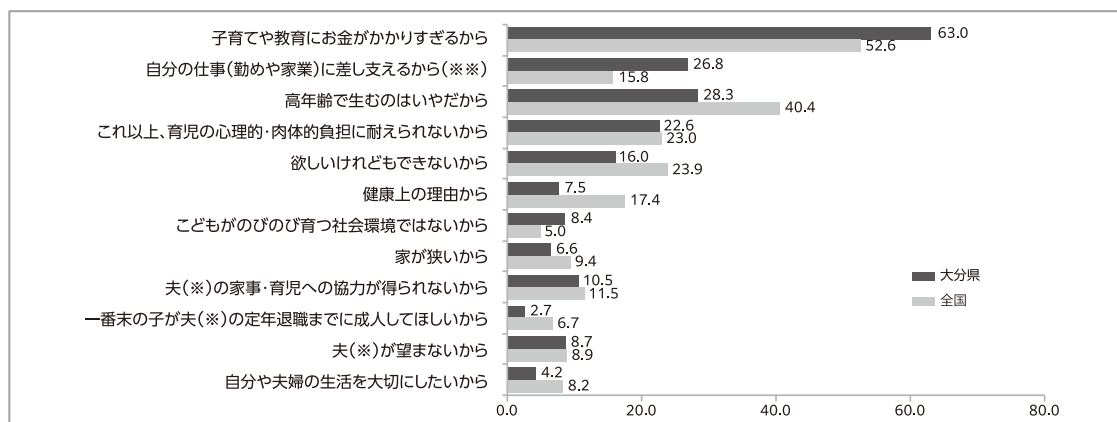
「第16回出生動向基本調査」によると、全国的には「不妊を心配したことがある」と回答した夫婦が37.1%いました。

(図12)夫婦の平均理想こども数と平均予定こども数の推移(大分県・全国)



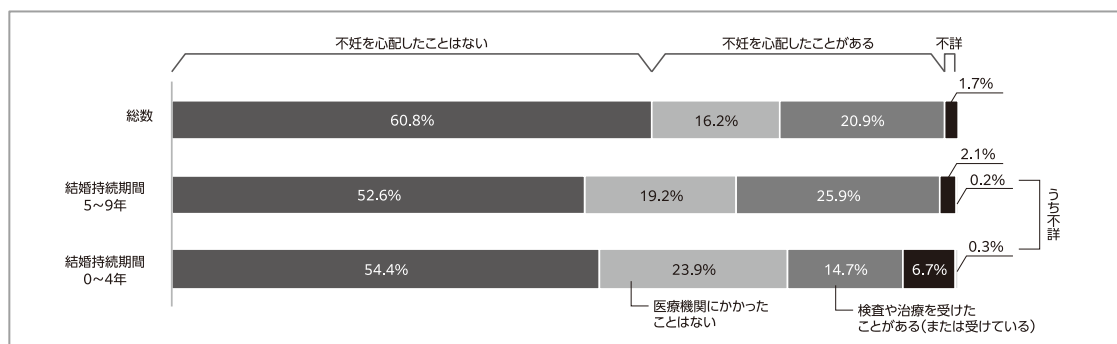
資料 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)、大分県「こども・子育て県民意識調査」(2024年度)

(図13)理想こども数と予定こども数が異なる理由(大分県・全国)



資料 (大分県)大分県「こども・子育て県民意識調査」(2024年度)、(全国)国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)
大分県の調査においては、(※)部分の「夫」を「(夫)妻」と、(※※)部分の問いを「自分の仕事(勤めや家業)が忙しいから」と表記

(図14)結婚持続期間別にみた、不妊について心配したことのある夫婦の割合と検査・治療経験(全国)



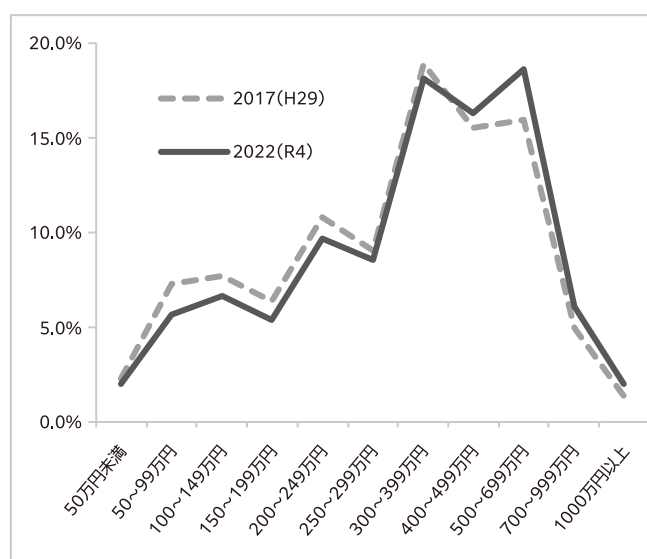
資料 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)

3 若者の就労状況

2022年(令和4年)に行われた調査では、子育て世代(30歳代)の収入状況は、2017年(平成29年)調査時に最も多かった300万円台の雇用者の割合は大きく変わりありませんが、年収500万円～699万円の割合が2017年(平成29年)より増加しています。

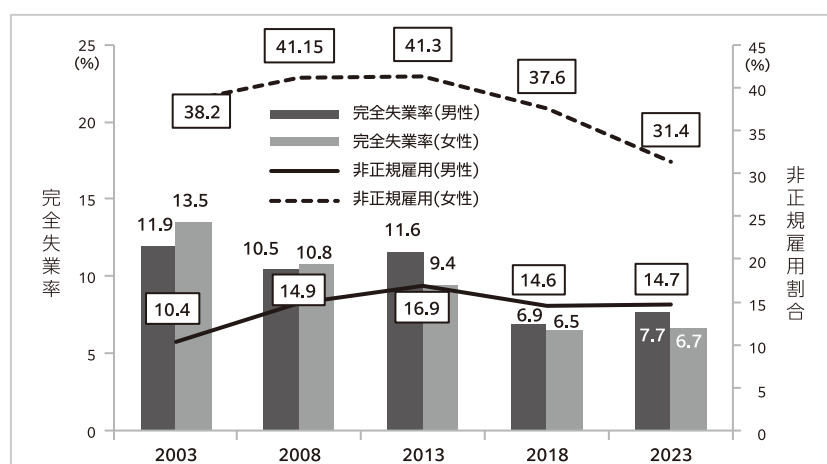
若年者(25～34歳)の完全失業率は2023年(令和5年)調査では、2018年(平成30年)調査に比べて男女とも微増しています。非正規雇用割合についてみると、近年では男性はおおむね横ばいで推移していますが、女性は減少傾向にあります。

(図15) 30歳代の収入階級別雇用者構成の推移(全国)



資料 総務省「就業構造基本調査」

(図16) 25～34歳の収入階級別雇用者構成の推移(全国)



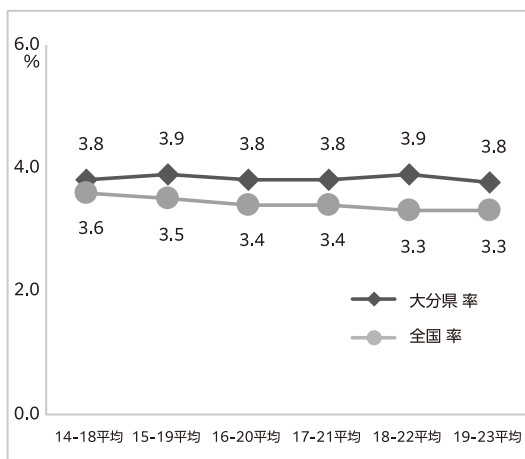
資料 総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査」

4 母子の健康について

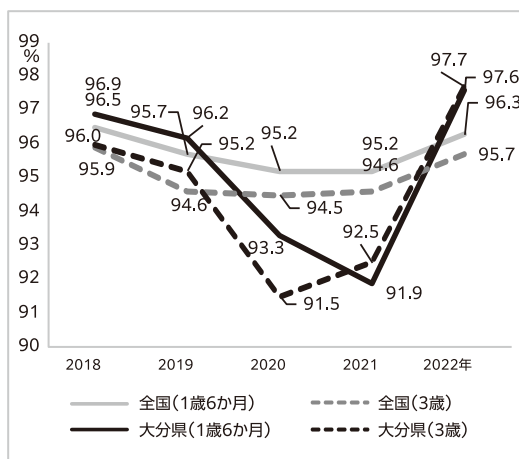
県の周産期死亡率は横ばいで、全国ではゆるやかに減少しています。

また、母子保健法に基づく乳幼児健康診査(1歳6か月、3歳)の受診率については、向上しています。一方、むし歯のないこどもの割合については、3歳、12歳児共に全国水準を下回っているものの、改善傾向にあり、特に3歳児は、全国に近づいています。

(図17)周産期死亡率の推移(過去5年平均)
(大分県・全国(人口千対))



(図18)乳幼児健康診査(1歳6か月、3歳)の
受診率の推移(大分県・全国)

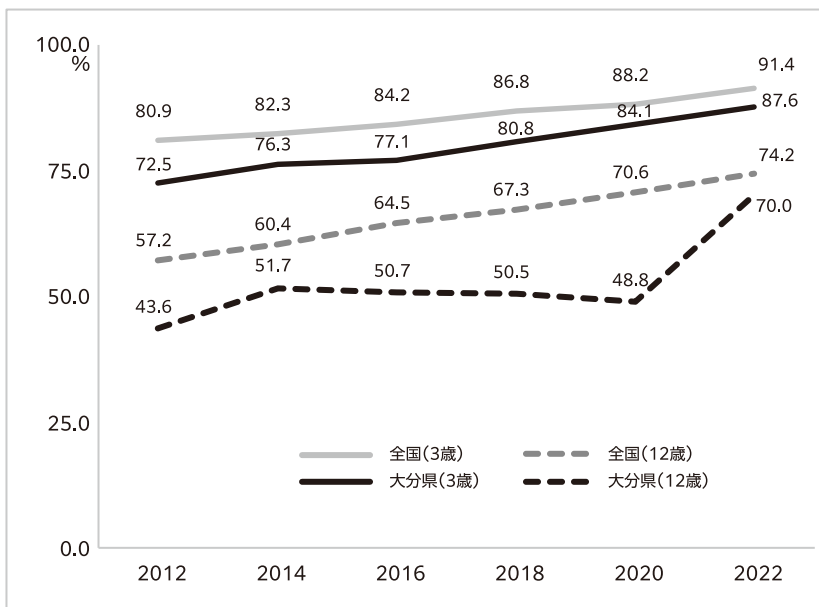


※周産期死亡率=(年間の妊娠満22週以後の死産数)+(年間の生後1週間未満の早期新生児死亡数)/(年間の出生数)+(年間の妊娠満22週以後の死産数)×1,000

資料 厚生労働省「人口動態調査」

資料 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(図19)むし歯のないこども(3歳・12歳)の割合の推移



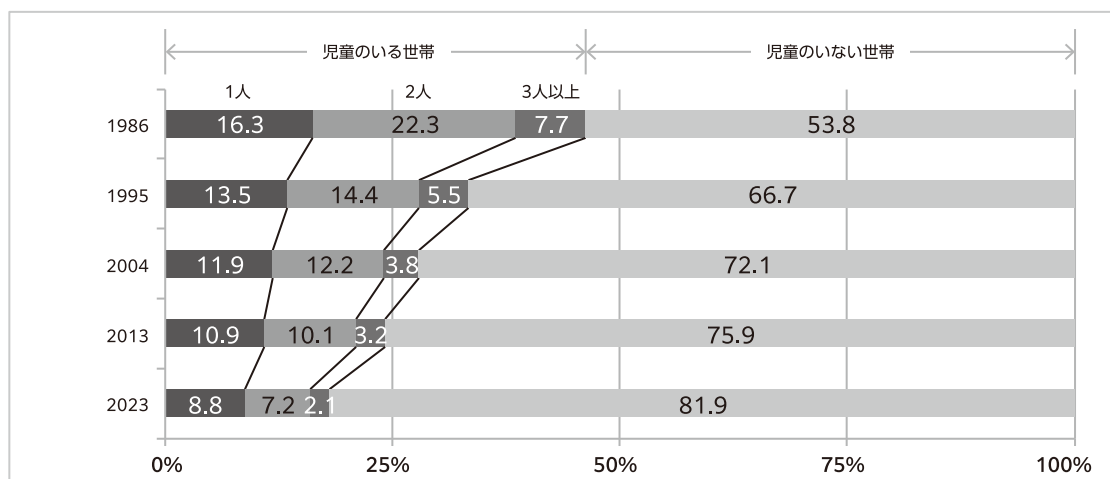
資料 (3歳)厚生労働省調べ、(12歳)文部科学省「学校保健統計調査」

第3節 子育てをめぐる状況

1 家族形態の変容

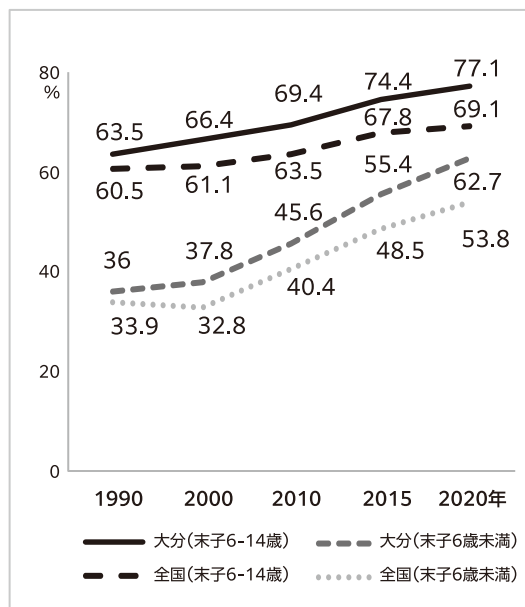
こどものいる世帯は1980年代には約半数を占めていましたが、2023年(令和5年)には20%を下回っています。一方で、共働き世帯やひとり親世帯は増加しており、家族形態の多様化が進んでいることから、1人ひとりのこどもに合ったきめ細かな育ちの支援が求められています。

(図20) 児童の有無別にみた世帯の構成割合の推移(全国)



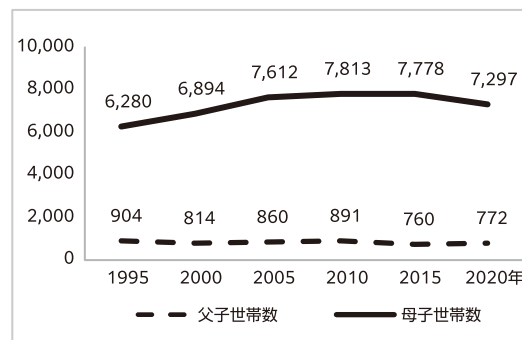
資料 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(図21) こどものいる世帯のうち共働き世帯の割合の推移(大分県・全国)



資料 総務省「国勢調査」

(図22) ひとり親世帯数の推移(大分県)



資料 総務省「国勢調査」

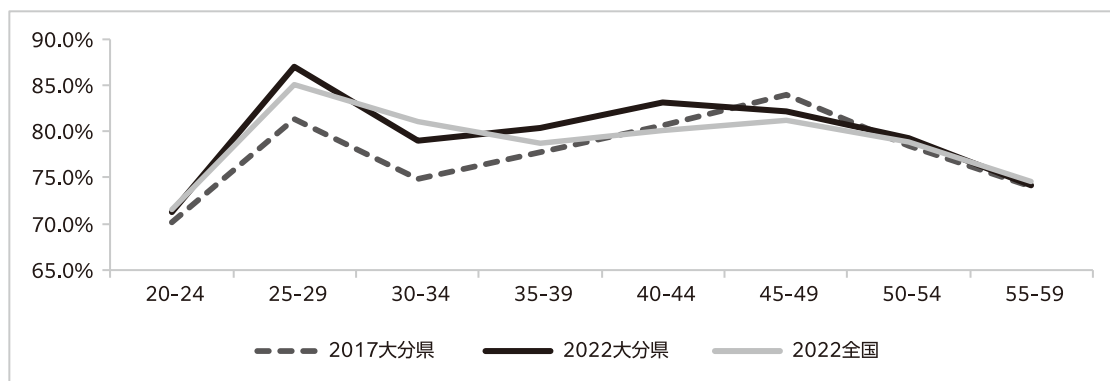
2 家庭と仕事の両立

県内の女性の就業状況をみると、20～44歳は5年前に比べ高くなっています。

また、女性(妻)の就業継続や第2子以降の出生割合は、夫の休日の家事・育児時間が長いほど高い傾向にあります。

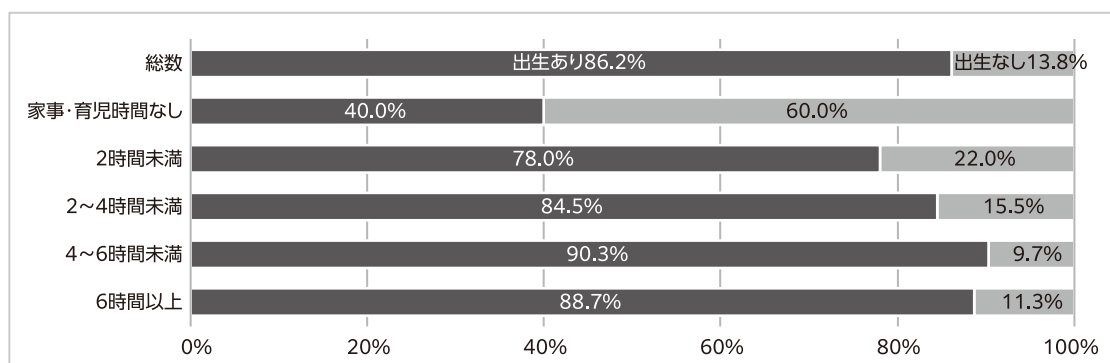
6歳未満のこどもを持つ夫の家事・育児関連時間は、妻に比べ大幅に少ない状況です。

(図23)女性の就業状況(大分県・全国)



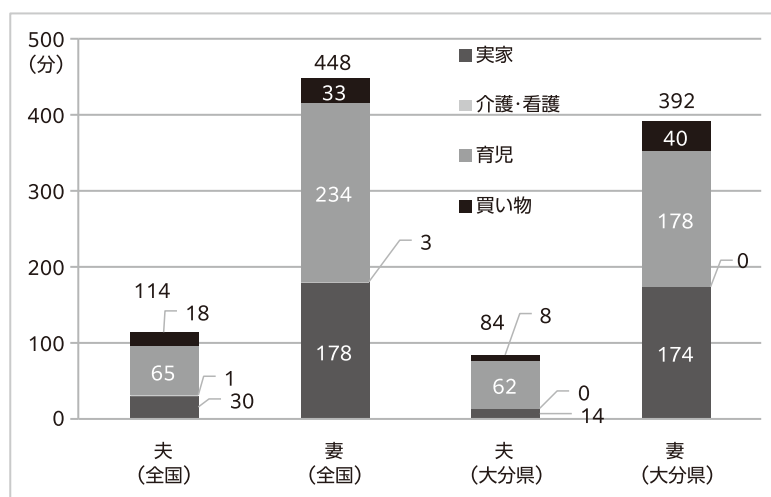
資料 総務省「就業構造基本調査」

(図24)夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況(全国)



資料 厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)」(2023年)

(図25)6歳未満のこどもを持つ世帯の家事・育児関連時間(大分県)



資料 総務省「社会生活基本調査」(2021年)

3 就学前、就学後の児童の状況

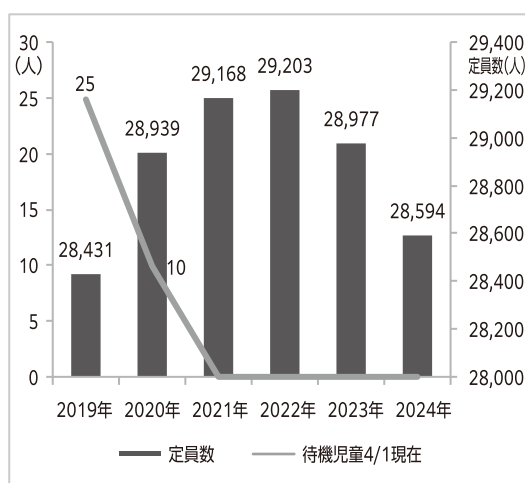
少子化により、就学前に保育所等の定員数は2023年(令和5年)以降減少しており、待機児童数が2021年(令和3年)以降0人(2024年4月現在)となっています。一方で、月一定時間まで就労要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」の2026年(令和8年)の本格実施に向けた体制づくりが必要です。

就学後に放課後児童クラブを利用するこどもの数は、共働き世帯の増加等により、年々増えており、待機児童は77人(2024年5月現在)となっています。

2023年(令和5年)の「全国学力・学習状況調査」によると、小学校6年生における学力の状況は国語、算数ともに全国平均正答率を上回っています。「全国体力・運動能力等調査」においても、小中学生の男女いずれも、全国と比較すると高い水準を維持しています。

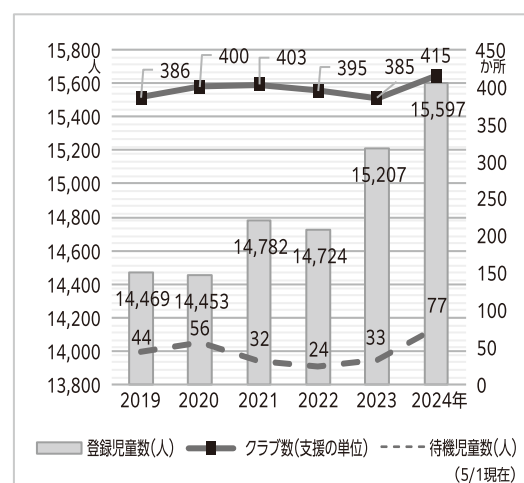
小・中学校の不登校児童生徒数は、近年、増加傾向となっています。

(図26) 保育所等待機児童数の推移(大分県)



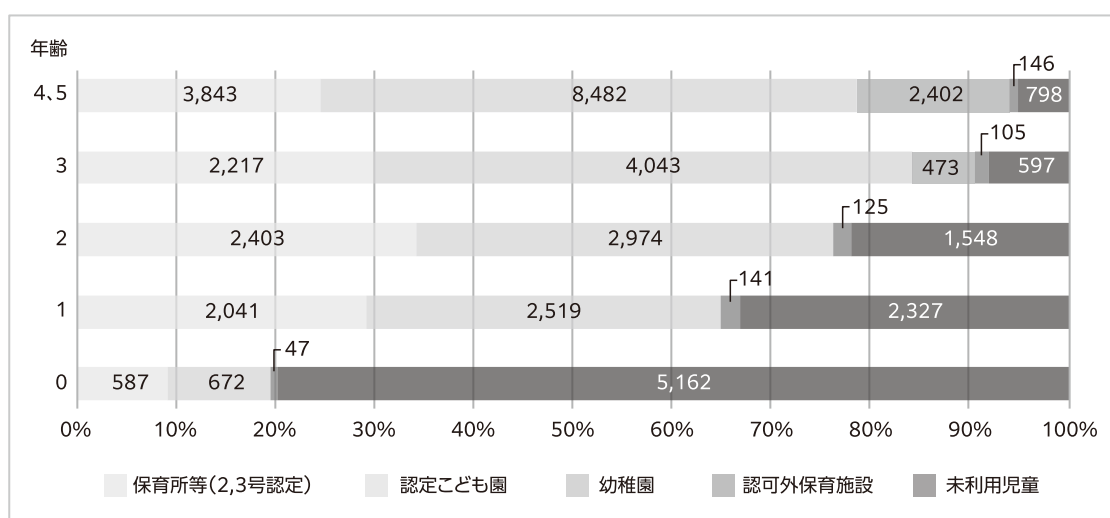
資料 大分県

(図27) 放課後児童クラブ登録児童、待機児童数の推移(大分県)



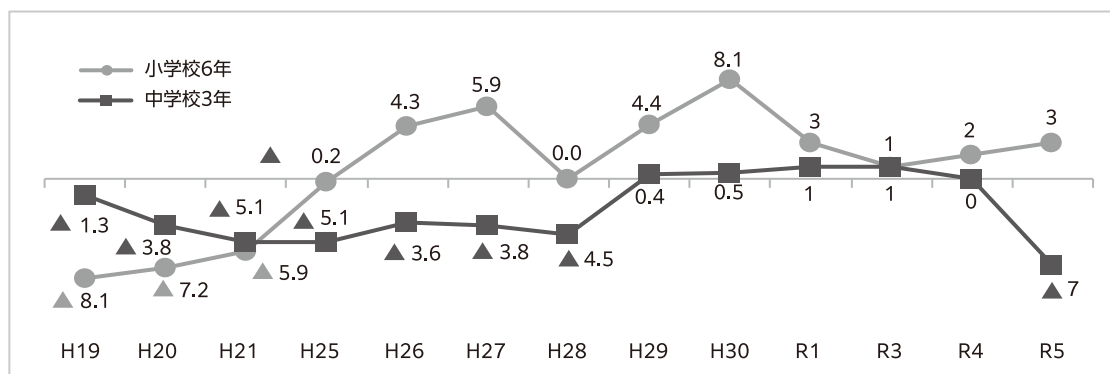
資料 大分県

(図28) 就学前児童の現状



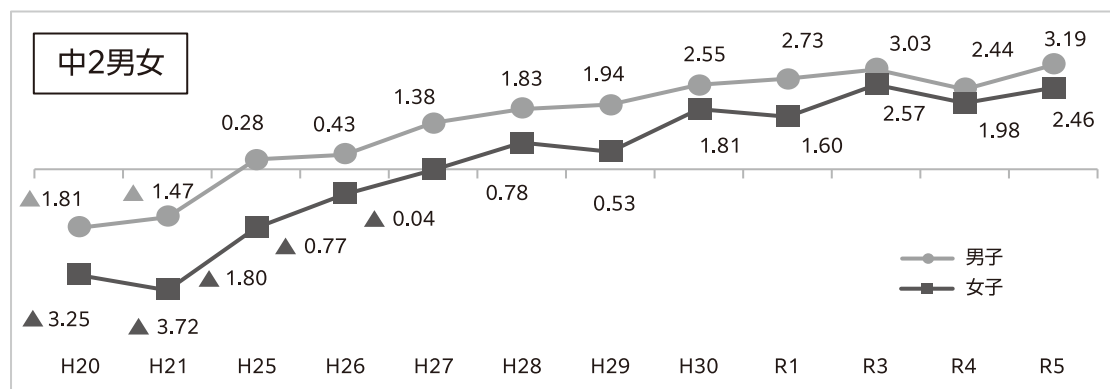
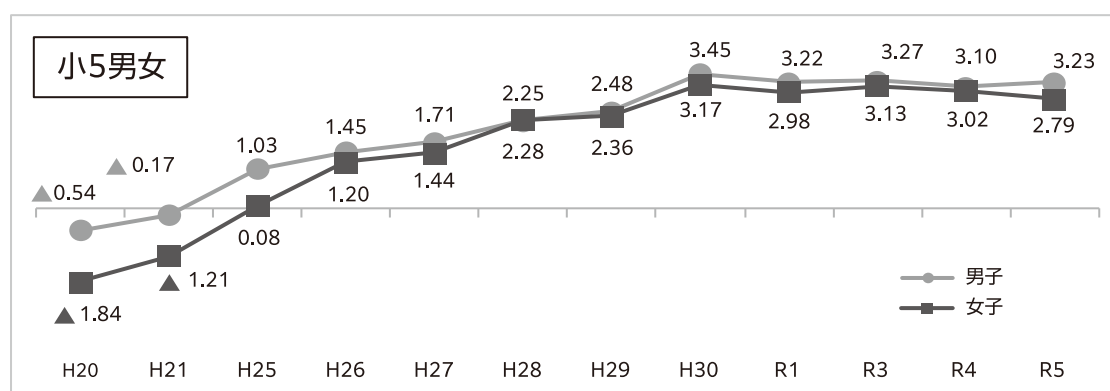
資料 大分県(2024年)

(図29)全国学力・学習状況調査(大分県と全国との平均正答率の差)



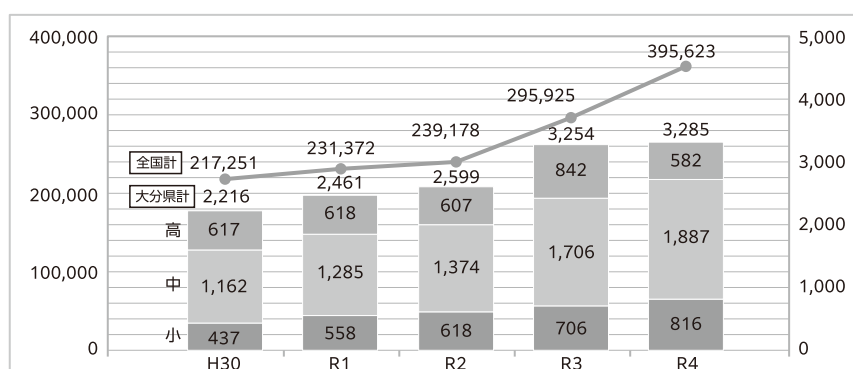
出典:全国学力・学習状況調査(文科省)

(図30)全国体力・運動能力、運動習慣等調査(大分県と全国との体力合計点(平均値)の差)



出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

(図31)不登校児童生徒数



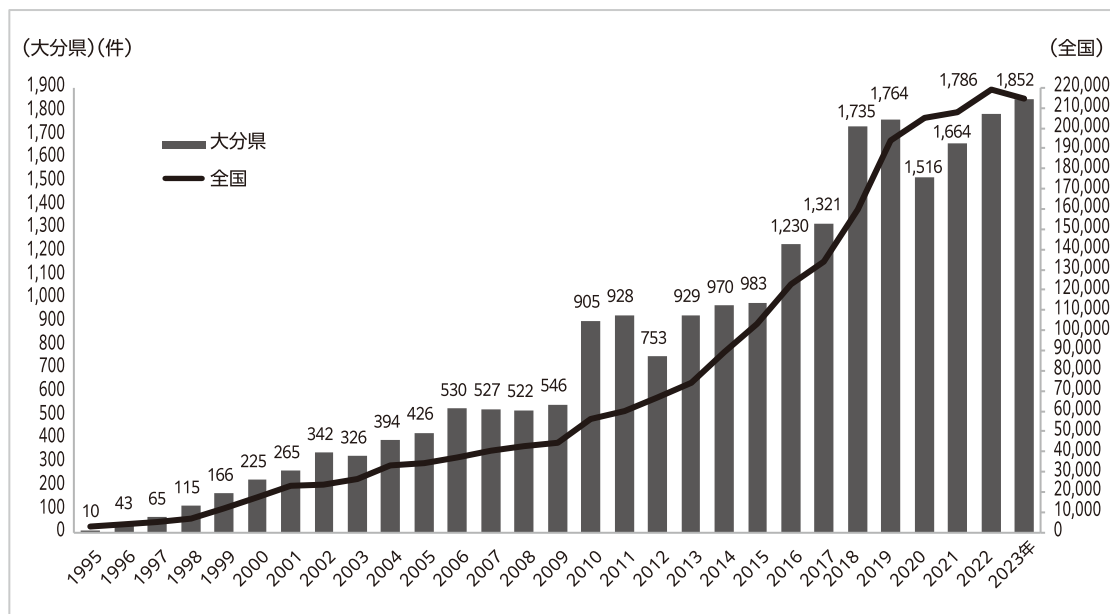
出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)

4 児童虐待の現状

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数が急増している中、2000年(平成12年)に「児童虐待の防止等に関する法律」(児童虐待防止法)が施行されました。

大分県の対応件数は、2018年(平成30年)に急増し、2020年(令和2年)には一旦減少しましたが、その後、再び増加傾向にあります。

(図32) 虐待相談対応件数の推移(大分県・全国)



資料 厚生労働省「福祉行政報告例」

令和2年度から令和6年度まで実施した第4期計画の進捗状況は以下のとおりです。
※なお、各指標の実績は、令和6年7月時点のもので、今後変動する可能性があります。

個別事業ごとの評価

第4期計画では、個別の事業ごとの進捗状況を評価するため、「子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり」、「結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境づくり」など8つの基本施策ごとに、合計88項目の数値目標を設定しました。(別表 前期計画(第4期)における個別事業ごとの評価)

令和5年度末には、目標値を上回っている指標(「達成」)が37項目、目標値を90%以上達成している指標(「概ね達成」)は30項目となっており、合計67項目(76.1%)が達成の見込みです。未達成項目のうち、主な概況は以下のとおりです。

No. 3 「社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合」(達成率41.3%)

「男性の方が優遇されている」という回答が7割を超えており、目標値には達成しませんでした。引き続き、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発、企業への専門家派遣など、女性の活躍を推進していきます。

No. 4 「管理的職業従事者に占める女性の割合」(達成率67.0%)

企業への専門家派遣等を通じて企業における女性活躍の取組を支援するとともに、取組が進んだ企業の認証や優良企業の表彰、多様な分野で活躍している女性ロールモデルの情報発信などを実施し、目標達成に努めましたが目標値には達成しませんでした。

女性の管理職登用について、現場の女性からは「管理職に必要な実践的なスキルを身につけたい」という声があることから、大学の知見を活かした研修プログラムを実施し、次世代女性リーダーの育成を支援していきます。

No.24 「地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合」(達成率76.1%)

情報発信不足により、目標値を達成しませんでした。SNS等による広報を強化し、サービスの周知に努めていきます。

No.25 「ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた就学前児童の親の割合」(達成率47.3%)

情報発信不足により、目標値を達成しませんでした。SNS等による広報を強化し、サービスの周知に努めていきます。

No.40 「子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合」(達成率47.8%)

県LINE公式アカウントの子育て支援メニュー認知度が低い為、目標値を達成しませんでした。引き続き広報の強化を図り、サービスの周知に努めていきます。

No.51 「地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数」(達成率71.4%)

入所児童の減少による休止が相次いだため、目標値に達成しませんでした。

No.60 「大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)」(達成率42.8%)

継続的に実施しましたが、目標値に達成しませんでした。引き続き、周知を図っていきます。

No.63「大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数」(達成率36.1%)

継続的に実施しましたが、目標値に達成しませんでした。引き続き、周知を図っていきます。

No.66「知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率」(達成率72.4%)

一般就労希望率が低下し、目標値に達成しませんでした。一般就労希望率向上に向け、生徒向け進路講演会を新たに実施することで、就労率の向上を図っていきます。

No.75「1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)」(達成率測定不可)

前年度と比較して不読者が著しく増加した為、達成率を測定できませんでした。中学生の読書量は未就学児時点の読み聞かせ量や、小学生時点の読書量・読書に対する評価等に比例することを踏まえ、未就学児への読書推進に重点的に取り組んでいきます。

総合的な評価

第4期計画では、子育て満足度日本一に向けた取組を分かりやすく評価するため、総合的に計画の効果を測る指標として、11項目を設定しました。(別表 前期計画(第4期)における総合的な評価)

11項目の指標のうち、指標の⑧「保育所等待機児童数」、⑨「放課後児童クラブ待機児童数」の2項目が、計画策定時の基準値(平成31年3月末時点)の順位を上回っています。⑧の「保育所等待機児童数」については、「待機児童数ゼロ」をめざし、施設整備等に取り組んだ結果、令和3年度には0人となり、全国順位も8位から1位へと上昇しました。

一方、指標④の「合計特殊出生率」をはじめとする4項目は、平成31年3月末時点の全国順位より下降しました。

全体の達成率は、平成31年3月末時点の70.4%から令和6年10月末時点では62.2%と約8ポイント減少し、全国順位も5位から18位へ下降しています。

めざす姿の具体像ごとの達成状況は以下のとおりです。

1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる

- ①「住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)」については、平成31年3月末時点と比較して割合は上昇しています。県では、引き続き、社会全体で子育てを支える意識づくりを推進します。

2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる

- ②「不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較」については、平成31年3月末時点と比較して全国的な順位に変動はありません。
- ③「25～44歳女性の就業率」は、全国的な順位に変動はありませんが、3.7ポイント増加し、82.3%となりました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、男性の積極的な家事・育児を推進していきます。
- ④「合計特殊出生率」は0.2ポイント減少し、1.39となり、全国的な順位も11位から12位と下降しました。

3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる

- ⑤「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」については、平成31年3月末時点に比べ4分減少し、全国順位は12位から46位と下降しました。
- ⑥「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合」は2.8ポイント増加しましたが、全国順位は19位から32位と下降しました。引き続き結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、子育てしやすい環境づくりを推進します。

4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる

- ⑦「子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童、小学生を持つ親)」は8.3ポイント減少しました。
- ⑧「保育所等待機児童数」は前述のとおりゼロを達成していますが、特定の施設を希望し入所しなかった児童等も相当数いることから、地域のニーズに応じた保育所等の定員拡大等を図ります。

5 かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

- ⑩「自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)」は、1.4ポイント減少し、順位も19位から39位に下降しました。
- ⑪「子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合(小学生を持つ親)」は7.6ポイント増加し、85.4%となりました。

別表 前期計画(第4期)における個別事業ごとの評価

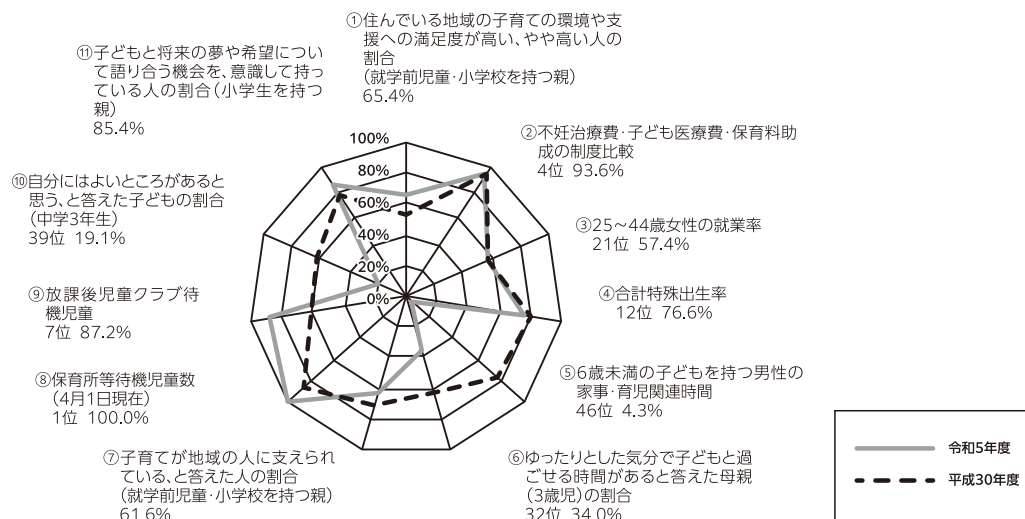
施策名 章	N O	指 標 名	単 位	目標値 (R6年度)	R6年度 実績(見込)	達成率	達成状況
第1章 子どもの育ち と子育てをみ んなで支える 意識づくり	1	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	100	100.0	100%	達成
	2	人権問題講師団の活用回数	回	600	778	130%	達成
	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	%	30	12.4	41%	
	4	管理的職業従事者に占める女性の割合	%	20	13.4	67%	
第2章 結婚、妊娠・ 出産の希望が 叶う環境づく り	5	出会いサポートセンター成婚数(累計)	組	90	197	219%	達成
	6	特定不妊治療費の助成件数	件	増加	247	-	
	7	若年者(45歳未満)就職率	%	43	35.5	83%	
	8	新規高卒者の県内就職率	%	82	R7.1公表予定	92.4%(R4実績)	概ね達成
	9	(農業・林業・水産業)新規就業者数	人/年	479	467	97%	概ね達成
第3章 子どもの健や かな成長と母 親の健康を支 える環境づく り	10	周産期死亡率(過去5年間の平均)	出産千対		3.8	99%	概ね達成
	11	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	全国水準以下 (H30全国3.6)	R7.3公表予定	99%(R4実績)	概ね達成
	12	全出生数中の低出生体重児の割合	%	全国水準以上 (H29全国93.0)	R7.3公表予定	101%(R4実績)	達成
	13	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	%	全国水準以下 (H29全国9.4)	R7.3公表予定	101%(R4実績)	達成
	14	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	%	全国水準以上を維持 (H29全国96.2)	R7.3公表予定	103%(R4実績)	達成
	15	むし歯のない3歳児の割合	%	80%以上	R7.3公表予定	109%(R4実績)	達成
	16	むし歯のない12歳児の割合	%	60%以上	71.9	103%	達成
	17	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	0.0	R7.2公表予定	98%(R4実績)	概ね達成
	18	育児期間中の母親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国6.4)	R7.2公表予定	101%(R4実績)	達成
	19	育児期間中の父親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国37.7)	R7.2公表予定	103%(R4実績)	達成
	20	十代の人工妊娠中絶率	出産千対	全国水準以下 (H29全国4.8)	3.1	101%	達成
	21	小児の二次救急医療体制の整備率(整備済医療圏数/医療圏数)	%	83.3	100.0	120%	達成
	22	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	91.9	89.6	97%	概ね達成
	23	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	90.7	87.4	96%	概ね達成
第4章 子どもの育ち を支えるため の地域におけ る子育て	24	地域子育て支援拠点を知らしていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	76.1	76%	
	25	ファミリー・サポート・センターを知らしていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	47.3	47%	
	26	一時預かり実施保育所数	か所	176	179	101%	達成
	27	トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	13	14	108%	達成
	28	放課後児童クラブ数	か所	412	415	101%	達成
	29	指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	100	83.1	83%	
	30	教育・保育施設定員数(2号認定)	人	16,007	15,362	96%	概ね達成
	31	教育・保育施設定員数(3号認定)	人	16,431	13,232	81%	
	32	認定こども園数	か所	177	196	111%	達成
	33	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	か所	208	230	111%	達成
	34	病児・病後児保育実施施設数	か所	33	32	97%	概ね達成
	35	保育コーディネーター養成数(累計)	人	790	796	101%	達成
	36	放課後児童支援員・子育て支援員研修終了者数(累計)	人	2,500	2,672	107%	達成
	37	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数	人	438	416	95%	概ね達成
第5章 子育ても仕事 もしやすい環 境づくり	38	利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	17	100%	達成
	39	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	114,000	166,815	146%	達成
	40	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	100	47.8	48%	
	41	放課後児童クラブと連携する放課後チャレンジ教室の割合	%	90	86.8	96%	概ね達成
	42	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認定企業数	社	637	644	101%	達成
	43	女性の育児休業取得率	%	100	96.3	96%	概ね達成
	44	男性の育児休業取得率	%	国の目標以上 (現状30%;R3)	27.9	93%	概ね達成
	45	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	230	332	144%	達成
第6章 きめ細かな対 応が必要な子 どもと親への 支援	46	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	市町村	18	18	100%	達成
	47	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	人	185	213	115%	達成
	48	家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合	%	38	39.1	103%	達成
	49	里親登録数	組	230	218	95%	概ね達成
	50	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	%	100	94.7	95%	概ね達成
	51	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	か所	14	10	71%	
	52	児童家庭支援センター数	か所	4	5	125%	達成
	53	児童養護施設等の一時保護専用施設数	か所	3	3	100%	達成
	54	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数(累計)	人	138	143	104%	達成

施策名 章	N O	指 標 名	単 位	目標値 (R6年度)	R6年度 実績(見込)	達成率	達成状況
第6章 きめ細かな対 応が必要な子 どもと親への 支援	55	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	99.2	90.2	98%	概ね達成
	56	生活保護世帯に属する子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	97.9	82.8	92%	概ね達成
	57	児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	100	97.0	97%	概ね達成
	58	児童養護施設の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	100	100	100%	達成
	59	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	件	470	797	170%	達成
	60	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	件	77	33	43%	
	61	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	%	98	国調査の指標落ち	-	
	62	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	%	82.1	国調査の指標落ち	-	
	63	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	件	72	26	36%	
	64	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合	%	77.7	R7.3公表予定	58%(R4実績)	
	65	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率	%	100	84.2	84%	
	66	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	33	23.9	72%	
	67	不登校児童生徒の出現率の全国との比(小学校)	%	100	87.9	118%	達成
	68	不登校児童生徒の出現率の全国との比(中学校)	%	100	106.0	94%	概ね達成
	69	いじめの解消率	%	90	74.4	83%	
	70	子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センター(旧:青少年自立支援センター)の相談件数	件	2,000	2,394	120%	達成
第7章 子どもの生き る力をはぐく む教育の推進	71	幼児教育アドバイザー養成研修の修了者数(累計)	人	90	89	99%	概ね達成
	72	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【小学校】	%	105	102.3	97%	概ね達成
	73	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【中学校】	%	102	97.5	96%	概ね達成
	74	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(小5)	%	1	16.2	-	
	75	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)	%	7	28.2	-	
	76	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	%	74.5	71.0	95%	概ね達成
	77	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	%	64.5	61.2	95%	概ね達成
	78	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)	%	100	93.2	93%	概ね達成
	79	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	人/年	14,000	16,990	121%	達成
	80	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11	11.1	101%	達成
	81	県営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	35	36.5	104%	達成
第8章 子どもにとっ て安全・安心 なまちづくり	82	バリアフリーマップ登録施設数	施設	3,300	-	99%	概ね達成
	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,500	1,259	84%	
	84	1人あたりの都市公園等面積	m ²	13.6	13.9	104%	達成
	85	県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	80	80.8	101%	達成
	86	通学路合同点検の実施回数(累計)	回	75	60	100%	達成
	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	3,600	5,859	163%	達成
	88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	100	97.2	97%	概ね達成

別表 前期計画(第4期)における総合的な評価

具体像	指標	目標値 (6年度末)	基準値 (H30年度末)	R5年度 実績値	出典
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100%	52.6%	65.4%	R5年度 子ども・子育て 県民意識調査
2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	4位	こども未来課 調べ (R6.4.1時点)
	③25～44歳女性の就業率	1位	21位 (78.6%)	21位 (82.3%)	R4年 就業構造 基本調査
	④合計特殊出生率	1位	11位 (1.59)	12位 (1.39)	R5年 人口動態統計
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位 (88分)	46位 (84分)	R3年 社会生活 基本調査
	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	1位	19位 (72.0%)	32位 (74.8%)	R4年度 「健やか親子21」 調査
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童、小学生を持つ親)	100%	69.9%	61.6%	R5年度 子ども・子育て 県民意識調査
	⑧保育所等待機児童数	1位	8位 (13人)	1位 (0%)	厚生労働省 発表 (R5.4.1時点)
	⑨放課後児童クラブ待機児童数	1位	20位 (117人)	7位 (33人)	厚生労働省 発表 (R5.5.1時点)
5 かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)	1位	19位 (80.2%)	39位 (78.8%)	R5年度 全国学力・学習 状況調査
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合(小学生を持つ親)	100%	77.8%	85.4%	R5年度 子ども・子育て 県民意識調査
総合的な達成状況 ※指標①～⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示 (1位=100%)		100%	70.4%	62.2%	
うち、全国順位が出る指標の総合順位 (指標①、⑦、⑪以外)		1位	5位	18位	

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート ※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)



**【めざす姿】 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり
～子育て満足度日本一の実現～**

こどもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。保護者はもとより、社会全体が子育てを応援し、すべてのこどもが健やかに生まれ育つことができる、温かい社会づくりをめざします。また、こども・子育て支援の取組を通じて、より多くのこどもの笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓き、「子育て満足度日本一」の実現をめざします。

めざす姿の具体像

第5期計画では、「めざす姿」を、より具体的に、より分かりやすく表現するため、5つの具体像を設定しています。

- ①かけがえのない存在として、自己肯定感を持って自分らしく健やかに育つことができる
- ②こども・若者が自由に意見を表明することができ、その意見が尊重されている
- ③すべてのこども・若者が夢や希望に向け、チャレンジすることができる
- ④経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている
- ⑤社会全体から支えられ、安心してこどもを生み育て、子育ての喜びを実感できる

【基本施策】

「めざす姿」の達成のため、次の9つの基本施策を設定します。

- ①こども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくり
- ②こどもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり
- ③こどもの生き抜く力を育む機会づくり
- ④様々な困難を抱えるこどもと親への支援
- ⑤多様性を尊重し受け容れる社会づくり
- ⑥将来の見通しを持つことができ、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- ⑦地域ぐるみでこどもを育む環境づくり
- ⑧安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり
- ⑨こどもまんなかまちづくりの推進

【基本姿勢】

本計画の実施に当たり、基本姿勢を以下のとおり設定します。

○こどもの育ちの支援

人が生まれながらにして持っている、成長する力や周囲に働きかける力を支援することにより、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育つことができる環境を整備します。

○結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

結婚から、妊娠・出産、子育てまで、その時々に必要な支援を切れ目なく提供します。また、保護者が子育ての責任を果たしつつ親として成長するとともに、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境を整備します。

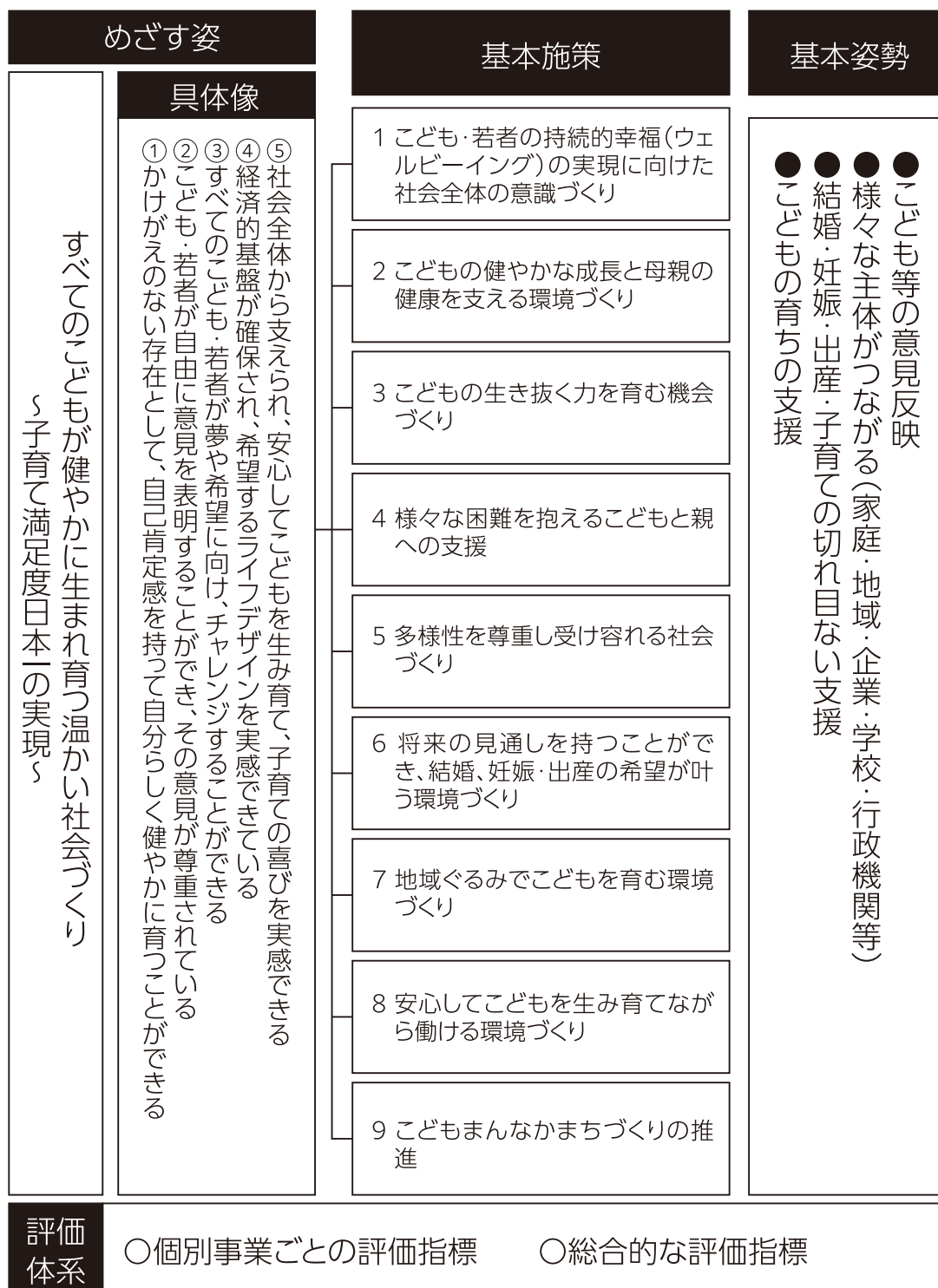
○様々な主体がつながる

家庭、地域、企業、学校、行政機関等、それぞれの主体が、相互に支え合い、機能的につながることで、必要な方に必要な支援が行き渡る環境を整備します。

○こども等の意見反映

全てのこども・若者について、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、施策の対象となるこども等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な環境を整備します。

施策の体系



「めざす姿」である「子育て満足度日本一」について、分かりやすく、かつ、きめ細かく評価するため、個別事業ごとの評価指標と総合的な評価指標を組み合わせた評価体系とします。

1 個別事業ごとの評価

個別事業の進捗状況进行评估するため、概ね全ての基本施策の各節ごとに96項目を選定しました。

2 総合的な評価

効果を図る指標として、子育て満足度に関する代表的な指標を設定し、「子育て満足度日本一」に向けた取組を分かりやすく評価することとしており、11項目を選定しました。

進捗状況の公表について

本計画の進捗状況については、県議会や「おおいた子ども・子育て応援県民会議」等において、毎年度フォローアップを行うとともに、県ホームページ等で公表します。

また、進捗状況の公表に合わせて、優良事例の紹介に努め、更なる取組の推進を図ります。

(1) 個別事業ごとの評価

新章	新節	N O	新 指 標 名	単 位	基準値	(年度)	目標値 (R11年度)
第1章 こども・若者の 持続的幸福 (ウェルビーイング)の実現に 向けた社会全 体の意識づくり	(2)こどもの人権を尊 重する意識づくり	1	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	100	R5	100
	(3)男女共同参画に 関する意識づくり	2	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	%	12.4	R4	R7審議会で検討
		3	管理的職業従事者に占める女性の割合	%	13.4	R5	23.4
第2章 こどもの健やか な成長と母親の 健康を支える 環境づくり	(1)こどもや母親の健 康づくり	4	妊産婦死亡率(過去5年間の平均)	出生千対	0	R5	全国水準以下 (R5全国3.1)
		5	周産期死亡率(過去5年間の平均)	出生千対	3.8	R5	全国水準以下 (R5全国3.3)
		6	新生児死亡率(過去5年間の平均)	出生千対	0.8	R5	全国水準以下 (R5全国0.8)
		7	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	92.4	R4	全国水準以上 (R4全国94.4)
		8	全出生数中の低出生体重児の割合	%	8.7	R4	全国水準以下 (R4全国9.4)
		9	産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	%	6.5(10市町村)	R5	全国水準以下 (R3全国9.7)
		10	産後ケア事業の利用率	%	8.4	R5	全国水準以上 (R3全国6.1)
		11	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	%	97.6	R4	全国水準以上を維持 (R4全国96.3)
		12	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	%	97.7	R4	全国水準以上 (R4全国95.7)
		13	3歳児でむし歯のない者の割合	%	R7.3公表予定	R5	94%以上
		14	12歳児1人あたりのむし歯本数	本	0.6	R5	0.5
		15	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	1.7	R4	0.0
		16	育児期間中の母親の喫煙率	%	5.4	R4	全国水準以下 (R4全国5.3)
		17	育児期間中の父親の喫煙率	%	35.7	R4	全国水準以下 (R4全国30.8)
	(2)思春期からの健康 づくり	18	十代の人工妊娠中絶率	人口千対	3.1	R5	全国水準以下 (R4全国3.6)
	(3)こどもの病気への 支援	19	小児の二次救急医療体制の整備率(整備済医療圏数/医療圏数)	%	100	R5	100.0
	(4)食育の推	20	月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合	%	-	R5	100.0
第3章 こどもの生き 抜く力を育む 機会づくり	(1)-①幼児教育の充実	21	架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合	%	-	R5	48.0
	(1)-②豊かな学力の育成	22	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【小学校】	%	102	R5	102
		23	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【中学校】	%	98	R5	101
	(1)-③豊かな心の育成	24	読書が好きな児童生徒の割合(小5)	%	69.5	R5	75.8
		25	読書が好きな児童生徒の割合(中2)	%	62.0	R5	69.8
		26	読書が好きな児童生徒の割合(高1)	%	61.3	R5	69.5
	(1)-④健やかな体の育成	27	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(小5)	%	78.7	R5	82.5
		28	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(中2)	%	80.4	R5	84.0
	(1)-⑤信頼と対話に 基づく学校運 営の実現	29	「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている学校の割合(小・中学校)	%	56.6	R5	100.0
		30	地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合	%	25.0	R5	70.8
第4章 様々な困難を 抱えるこどもと 親への支援	(1)児童虐待に対する 取組の強化	31	大分県立美術館の体験学習などに参加するこどもの数	人/年	16,990	R5	15,000
		32	家庭教育を支援する取組を行う組織の数	団体	40	R5	85
	(2)児童養護施設や 里親など家庭に 代わる養育(代替 養育)の充実	33	こども家庭センター設置市町村数	市町村	-	R5	18
		34	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	人	213	R5	275
		35	家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合	%	39.1	R5	45~55
		36	里親登録数	組	218	R5	280
		37	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	%	94.7	R5	100

新章	新節	N O	新 指 標 名	単 位	基準値	(年度)	目標値 (R11年度)
第4章 様々な困難を抱える子どもと親への支援	(2)児童養護施設や里親など家庭に代わる養育(代替養育)の充実	38	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	か所	10	R5	16
		39	児童家庭支援センター数	か所	5	R5	5
		40	児童養護施設等の一時保護専用施設数	か所	3	R5	5
		41	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数(累計)	人	143	R5	183
	(3)貧困やヤングケアラーなど困難を抱える子どもたちへの支援	42	生活保護世帯に属するこどもの中学校卒業後の進路決定率	%	90.2	R5	99.2
		43	生活保護世帯に属するこどもの高等学校卒業後の進路決定率	%	82.8	R5	97.9
		44	児童養護施設のこどもの中学校卒業後の進路決定率	%	97.0	R5	100
		45	児童養護施設のこどもの高等学校卒業後の進路決定率	%	100	R5	100
	(4)ひとり親家庭への支援	46	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	件	797	R5	610
		47	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	件	33	R5	77
		48	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	件	26	R5	72
		49	母子家庭のうち年間就労収入が300万円以上の家庭の割合	%	13.1	R5	22.3
		50	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率	%	84.2	R5	100
	(5)いじめ・不登校やひきこもりへの対応	51	学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合(小学校)	%	81.6	R5	93
		52	学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合(中学校)	%	67.2	R5	85
		53	いじめの解消率(小学校)	%	91.0	R5	96.3
		54	いじめの解消率(中学校)	%	85.5	R5	94.6
		55	いじめの解消率(高校)	%	81.5	R5	93.3
		56	子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターから支援先につないだ割合	%	38.1	R5	45.3
第5章 多様性を尊重し受け容れる社会づくり	(1)障がい児への支援	57	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	23.9	R5	全国平均+2%
		58	「適切な学びの場として通級での指導を受ける人数(人)」	人	437	R5	570
		59	「[個別的教育支援計画]の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)(%)」(小学校)	%	79.8	R5	92.0
		60	「[個別的教育支援計画]の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)(%)」(中学校)	%	94.9	R5	98.4
第6章 将来の見通しを持つことができ、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり	(1)結婚、妊娠・出産への支援	61	出会いサポートセンター成婚数(累計)	組	197	R5	510
		62	不妊治療費(先進医療)助成件数	件	241	R5	増加
		63	妊活応援検診(不妊検査費)助成件数	件	280	R5	増加
		64	プレコンセプションケアの啓発にかかる講座の受講者数	人	1,912	R5	2,000
	(2)若者の就労支援	65	若年者(45歳未満)就職率	%	35.5	R5	40
		66	新規高卒者の県内就職率	%	73.7	R5	77.9
		67	(農業・林業・水産業)新規就業者数	人/年	467	R5	440
第7章 地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	(1)地域子育て支援サービスの充実	68	地域子育て支援拠点(こどもルーム、子育て支援センターなど)を知っていると答えた親の割合	%	76.1	R5	100
		69	ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた親の割合	%	47.3	R5	100
		70	一時預かり実施保育所数	か所	179	R5	189
		71	トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	14	R5	16
		72	放課後児童クラブ数	か所	415	R6	440
		73	指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	83.1	R6	100
	(2)幼児期の教育・保育の環境整備	74	教育・保育施設定員数(2号認定)	人	15,362	R6	15,757

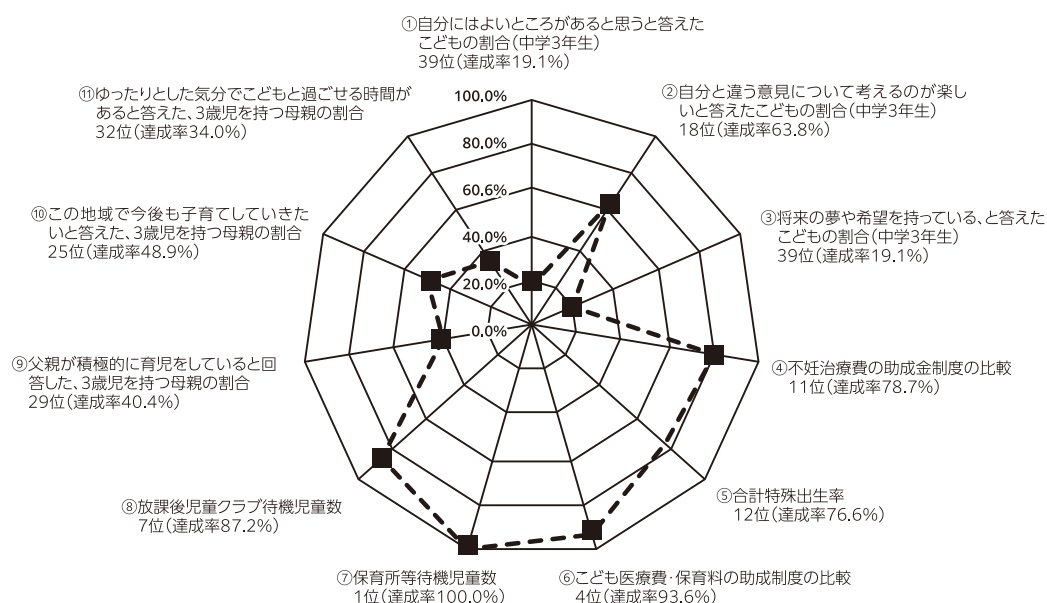
新章	新節	N O	新 指 標 名	単 位	基準値	(年度)	目標値 (R11年度)
第7章 地域ぐるみで こどもを育む 環境づくり	(2)幼児期の教育・保 育の環境整備	75	教育・保育施設定員数(3号認定)	人	13,232	R6	14,583
		76	認定こども園数	か所	196	R6	223
		77	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	か所	230	R5	247
		78	病児・病後児保育実施施設数	か所	32	R5	33
	(2)幼児期の教育・保 育の環境整備	79	市町村幼児教育アドバイザー養成数	人	87	R5	165
	(3)子育て支援者の 育成	80	放課後児童支援員・子育て支援員研修終了者数(累計)	人	2,387	R5	3,400
		81	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数(累計)	人	407	R5	528
	(4)子育て支援サービ スに関する情報提 供の充実	82	利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	R5	17
		83	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	166,815	R5	156,000
		84	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	47.8	R5	100
	(5)子育て支援のネッ トワークづくり	85	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11.1	R5	11.7
第8章 安心してこども を生き育て ながら働ける 環境づくり	(1)ワーク・ライフ・バ ランスの推進	86	「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証企業数	社	644	R5	850
	(2)男性の家事・育児 の推進	87	男性の育児休業取得率	%	27.9	R5	78.0
	(3)女性の就労支	88	女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	332	R5	542
第9章 こどもまんなか まちづくりの 推進	(1)子育てしやすい生 活環境づくり	89	県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	戸	30	R5	280
	(2)安心して外出でき る環境づくり	90	大分あったか・はーと駐車場設置協力区画数	区画	2,555	R5	2,800
		91	1人あたりの都市公園等面積	m ²	12.3	R5	12.5
	(3)こどもを交通事故 から守る環境づく り	92	通学路合同点検の要対策箇所対策率	%	-	R5	92.2
		93	通学路合同点検の実施回数(累計)	回	60	R5	75
	(4)こどもを犯罪から 守る環境づくり	94	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	5,859	R5	3,600
		95	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	97.2	R5	100
		96	インターネットの利用について「家庭のルール」があると回答した保護者の割合	%	72.8	R5	85.0

(2)総合的な評価

大分こどもまんなかプラン(第5期計画)総合的な評価指標

具体像	指標	目標値 (R11年度末)	基準値 (R5年度末)
1 かけがえのない存在として、自己肯定感を持って自分らしく健やかに育つことができる	①自分にはよいところがあると思うと答えたこどもの割合 (中学3年生)	1位	39位
2 こども・若者が自由に意見を表明することができ、その意見が尊重される	②自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えたこどもの割合 (中学3年生)	1位	18位
3 すべてのこども・若者が夢や希望に向け、チャレンジすることができる	③将来の夢や希望を持っている、と答えたこどもの割合 (中学3年生)	1位	39位
4 経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている	④不妊治療費の助成金制度の比較	1位	11位
	⑤合計特殊出生率	1位	12位
	⑥こども医療費・保育料の助成制度の比較	1位	4位
5 社会全体から支えられ、安心してこどもを生み育て、子育ての喜びを実感できる	⑦保育所待機児童数	1位	1位
	⑧放課後児童クラブ待機児童数	1位	7位
	⑨父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合	1位	29位(R4)
	⑩この地域で今後も子育てしていきたいと答えた、3歳児を持つ母親の割合	1位	25位(R4)
	⑪ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた、3歳児を持つ母親の割合	1位	32位(R4)
総合的な達成状況 ※指標①～⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示 (1位=100%)		100%	60.2%
全国順位		1位	15位

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート ※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)



この計画を着実に推進するためには、行政はもとより、家庭や地域、学校、企業等がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、取組を進めていくことが大切です。

そのためには、県民一人ひとりが、こどもまんなか社会及び次世代育成支援の必要性等について深く理解し、自身の問題として主体的に取り組むことが何より大切です。この計画がそのための指針として活用され、県内に自主的な取組の輪が広がることを期待します。

第1節 家庭や地域、学校、企業等の役割

1 家庭の役割

家庭は、こどもを養育する基本的な場です。愛情あふれる温かい雰囲気の中で、家族一人ひとりが子育てについて責任を持ち、お互いに助け合うことにより、こどもを一人の人間として尊重し守り育てるとともに、基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせることが必要です。

2 地域の役割

地域は、こどもの社会性や自主性を養う場です。子育て家庭に、より身近な場であることから、住民が相互に助け合うとともに、ボランティアやNPOなどの人材をはじめ、既存の設備や自然環境といった地域の資源を活用し、こどもの健やかな育ちや子育てを支援するための仕組みづくりを推進していくことが必要です。

3 学校等の役割

認定こども園、幼稚園、保育所及び学校は、こどもが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所です。様々な体験活動を通じて、社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携し、こどもが自らの存在を実感できるよう、その個性に応じた教育等を行うことが必要です。

4 企業等(事業主)の役割

こどもを生み育てやすい環境づくりを推進するためには、家庭や地域のみならず職場のあり方も極めて重要です。

事業主は、次世代育成支援対策の成否が将来の企業等の存立にも影響する自らの問題であることを認識し、就労環境の整備などの取組を積極的に推進していくことが必要です。

また、「次世代育成支援対策推進法」において、常時雇用する労働者が101人以上の事業主について、次世代育成支援のための行動計画(一般事業主行動計画)策定及び届出が義務づけられています。100人以下の事業主についても、策定が努力義務とされています。

第2節 県の役割

1 集中的・計画的な推進

こどもまんなか社会の実現及び次世代育成支援対策は、県政において早急に取り組むべき最重要課題であり、この計画に沿って、集中的かつ計画的に推進します。

また、庁内の関係部局が連携を密にし、各種施策を総合的に推進するとともに、毎年度、計画の進捗状況等についての点検・評価を実施します。

2 市町村との連携

こどもまんなか社会の実現に向けた取組や次世代育成支援対策に係る行政施策の多くは、県民に最も身近な市町村によって実施されており、市町村における主体的な施策の実施が重要であり、県では、各施策が適正かつ円滑におこなわれるよう、市町村に対する必要な助言や適正な援助を行うことが求められています。

そのため、県は、市町村と密接な連携を図りつつ、各市町村において策定された行動計画の推進を積極的に支援し、県全域での取組の底上げを図ります。

3 国との連携等

こどもまんなか社会の実現には、こども施策の幅広い展開その他のこども施策の一層の充実を図るとともに、国において制度の改善や必要な財源措置等を行うことが重要です。また、次世代育成支援対策を推進するためには、子育てと仕事の両立を図るための働き方の見直しや、子育てに係る経済的負担の軽減など、国において制度の改善や必要な財源措置等を行うことが重要です。

県は、国に対し、地域の実情等について適宜情報発信するとともに、全国知事会等あらゆる機会を通じて、必要な提言や要望等を行います。

4 県民参加と情報公開

こどもまんなか社会に向けた取組及び次世代育成支援対策が全県的な広がりの中で展開されるよう、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、一般公募で選ばれた方のほか、こどもの保護者や、こども・子育て支援に関する事業に従事している方、学識経験者等を委員に任命して、幅広い県民の意見を取り込みながら、計画の推進を図ります。

また、この計画の内容や毎年度の進捗状況、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」における委員の意見等については県庁ホームページ内「大分県次世代育成支援のページ」で公表するなど、情報公開に努めます。